

面とり盤、ルータ、木工フライス盤を小起因物とする死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小)	事 故 の 型	労 働 者 規 模
2011	5	17 ～ 18	被災者は、工場内においてNCルータを用いた木材の加工作業に従事中、機械周囲に飛散した木くずの清掃作業のため、同機械を稼働させたまま安全柵の扉を開けフレーム付近に近づいたところ、移動してきたテーブルとフレームに挟まれ、肺挫傷にて死亡したものの。同機械には、危険箇所の周囲に安全柵が設けられているが、同柵の扉に設置されているセーフティドアスイッチが無効となっていた。	10501	7	30 ～ 49
2007	2	11 ～ 12	プレカット工場において、NCフライス盤を使用して木造住宅用の床パネルを加工する作業に従事していた被災者が、NCフライス盤から排出テーブルに排出された床パネルのバリを手鋸を使用して落とす作業を行っていたところ、NCフライス盤の可動範囲内にいた被災者の指示により、同僚がNCフライス盤を起動したため、NCフライス盤の可動部分と排出テーブルにはさまれた。	10402	7	10 ～ 29
2001	11	16 ～ 17	ルーターで木工キャビネット部材のNC加工中に機械が非常停止したため、通常の復旧作業を行ったが復旧しなかったため職長がNCマシンのメーカーに連絡しようとしていたときに、機械の付近にいた作業員が定盤と枠部との間に両足大腿部分を挟まれた。	10503	7	30 ～ 49
2000	11	6 ～ 7	夜勤中に、外壁材(縦476mm、横3022mm、厚さ18mm)を溝加工するルーターの可動テーブルと機械本体との間に腹部を挟まれた。	10909	7	30 ～ 49

1999	3	11 ～ 12	タンス天板の研削準備作業で、試運転のためスイッチを入れたところ、回転を始めた刃が「当て板」を引っ掛けたため「当て板」が腹部にあたった。	10501	6	10 ～ 29
------	---	---------------	---	-------	---	---------------

2021年、2020年の事例は新型コロナ罹患を含む。2011年の事例は東日本大震災による労働災害を含まない。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

[小起因物別の死亡災害事例（1999-2021年）](#)に戻る。

(参考) [労働災害の分類の概要](#)